

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成18年度取組実績」

2.7 東京都生活協同組合連合会

18年度の具体的取組内容	実 績
<p>新たに策定した生協の第二次行動計画に基づき、都の行動計画記載内容の一層の推進に取り組む。</p>	
<p>東京都生協連に「男女平等参画推進委員会」（以下「推進委員会」）及び「男女平等参画推進プロジェクト」（以下「プロジェクト」）を設置し、共有化と交流を促進する。「推進委員会」には地域生協、大学生協、職域生協、医療生協、事業連合から役員や組合員理事に、「プロジェクト」にはそれぞれから関連する役職員の参加を呼びかける。</p>	<p>・「男女平等参画推進委員会」と「男女平等参画推進プロジェクト」を設置した。</p>
<p>「プロジェクト」において、以下の視点で、各会員や部会の取り組みの情報交換をすすめながら、必要な学習会や研修会を開催したり、情報収集・提供を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「指針」策定を促進する ② コンプライアンスを徹底し、セクシャルハラスメント防止のための体制づくりをすすめる ③ 日常的な職員教育の推進と女性のスキルアップ研修の促進をはかる ④ 適正な人事配置と職場の環境改善を図る ⑤ 定時職員（パート）や嘱託職員の登用制度の拡充をはかる ⑥ 男女職員の育児・介護休業取得の推進と職場環境の整備をはかる 	<p>・「プロジェクト」において、それぞれの生協や連合会で具体化し、推進していくための指針と、それを支え合う体制をつくった。</p> <p>・左記の②～⑥について、「男女平等参画推進プロジェクト」での会員生協の取組の情報交換が有効に働き、学びあいと業務執行への反映が進んだ。</p> <p>セクシャルハラスメント防止に関する取組は大きく前進した。</p>

<p>「推進委員会」と「プロジェクト」が連携して、各会員の取り組みを情報収集し、交流会や学習会などの企画を立て、推進していく。</p> <p>また働きに出ている若者に対する活動参加の場の工夫や、家族で参加できる場の工夫、さらに退職した団塊世代が地域活動に参加するための講座の開設なども検討をすすめていく。</p>	<p>「推進委員会」や「プロジェクト」での情報交換や、全会員に呼びかけて行った「調査活動」や交流会などの取組を通して、学びあいと共有を進めるとともに東京都生協連理事会での報告を通して、各会員への理解と共有化を促進した。</p> <p>地域生協においては、子育て広場への参加の広がりや家族を対象にした産地見学会や料理教室などへの男性の参加が増加した。</p>
<p>「東京都男女平等参画を進める会」への参加、協力を引き続き強めていくとともに、東京都の審議会や、各自治体の審議会その他様々な委員会などへの生協からの参加を広げていくとともに、委員のための研修会の充実もはかっている。</p> <p>また、人材育成やNPOなどの結成については、「推進委員会」と「プロジェクト」が連携して、事例収集や研究をすすめ、研修会や交流会などの取り組みをすすめていく。</p>	<p>東京都から学習会講師、交流会への助言など受け、連携した取組を行った。</p> <p>生協がサポートするNPOやワーカーズコープにおいては、女性のリーダーシップの発揮が進むとともに、男性の参加が広がった。</p>
<p>継続して推進ニュースを発行、また、ホームページ等に情報をアップし、普及・啓発活動を行う。</p>	<p>年3回情報誌の発行を行った。</p>